

平成30年9月28日

利 用 先 各 位

短 資 協 会
短資取引約定確認システム管理本部

次期短資取引約定確認システムの利用料金および
利用端末環境の整備依頼について

短資取引約定確認システム（以下、「約確システム」という。）の更改に關しましては、種々ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。約確システムの更改対応につきましましては、来年1月4日の稼働開始に向けて順調に進捗しているところ
です。

さて、先般ご連絡の通り、次期約確システムの利用料金および利用先の皆様
にご準備いただく次期約確システムの利用端末環境につきまして、下記のとおり
ご連絡致します。

記

1. 次期約確システムの利用料金について

次期約確システムの利用料金につきましては、「短資取引約定確認システムの
更改に関するご連絡」（平成29年12月27日付）において、本年9月末
までに正式にご提示する旨をご連絡しておりましたが、現状、次期約確シ
ステムの稼働開始時点（来年1月）における利用拠点数が不確定であるため、
次期約確システムの利用料金を正式に提示することは難しい状況になってい
ます。

次期約確システムの利用料金については、次期約確システムの稼働開始時
点（来年1月）における利用拠点数が確定する本年12月には正式に提示さ
せていただく予定ですが、今のところ、1利用拠点当りの基本料金月額単価は、
現状（30,000円）※に比べ1割以上上下回る水準とし、利用件数1件当た
りの従量料金は現状の200円とする方向で検討しております。

※ 利用先の皆様に、現在、ご負担いただいている約確システム利用に係
る最低月額費用は、30,000円（短資協会が請求する基本料金月額
単価9,000円+NTTデータが請求する月額回線利用料21,000
円）です。

2. 次期約確システムの利用端末環境の整備について

次期約確システムにつきましては、「短資取引約定確認システムの更改に係る操作習熟試験実施について」（平成30年8月16日付）においてご連絡のとおり、本年11月中旬以降、利用先の皆様にご参加いただく操作習熟試験を実施することになりますが、これに先立ち、ご準備いただく利用端末の環境設定等につきまして、別紙のとおり取りまとめましたので、ご連絡致します。

<本件に関するご連絡先>

短資協会 短資取引約定確認システム管理本部

(電話) 03-3278-8900

(FAX) 03-3517-6387

(E-Mail) yakukaku_4@tanshi-kyokai.com

以 上

次期約確システムの利用端末の環境設定等について

次期約確システムをご利用いただくに当たり、利用先様にご準備いただく利用端末につきましては、以下により、環境設定等を実施していただきますよう、お願い致します。

1. 次期約確システムの推奨利用環境

次期約確システムの推奨利用環境は次表のとおりとなります。

なお、利用先様における標準的なインターネット利用環境が約確システムの推奨利用環境と異なる場合でも、当該利用環境において正常利用が確認できる場合においては、約確システムをご利用いただけますが、当該利用環境において約確システムを正常に利用できない場合には、次表の推奨利用環境をご準備いただくこととなります。

(推奨利用環境)

区分	環境要件等
Web 端末の OS	Windows7 または Windows10
使用ブラウザ*	IE11、Edge、Chrome の何れか
ネットワーク回線	インターネット接続回線
ウイルス対策	利用先で定めるウイルス対策ソフトを導入
その他	短資協会から交付するクライアント証明書の登録

※ ブラウザは、以下のバージョンを使用して動作を確認しています。

IE11 : 11.0.9600.19100

Edge : 42.17134.10

Chrome : ver_68.0.3440.106

2. インターネット接続設定について

次期約確システムは、インターネットの https 通信での接続を前提としておりますので、ご利用端末 (Windows パソコン) から次期約確システムへの https 通信を許可していただく必要があります。Web フィルタリングソフト等により、アクセス可能な URL を設定されている場合には、次期約確システムへの接続が可能となるように設定変更をお願い致します。

<参考> 約確システム URL : www.tns-yksys.com

3. クライアント証明書の登録

次期約確システムは、短資協会が発行するクライアント証明書がご利用端末に登録されていることが前提となります。クライアント証明書は、次期約確システムを利用するWindowsユーザID(Windowsパソコン起動ユーザ)用として登録されます。

短資協会は、利用先様の利用拠点単位にクライアント証明書を発行しますので、クライアント証明書の登録に当たっては、当該利用拠点用のクライアント証明書を、ご利用になる全ての端末 (WindowsユーザID) に登録していただきますようお願い致します。

なお、クライアント証明書の有効期限は、15年となります。

— クライアント証明書の送付方法、登録時期について

クライアント証明書は、短資協会より、10月15日(月)～10月26日(金)の間に電子メールにて利用先様単位に順次送付致します。(送付するファイル等)

- ①クライアント証明書登録用ファイル
- ②登録用パスワード
- ③クライアント証明書登録手順書

4. 必要となるソフトウェア

利用ブラウザが「IE11」の場合には、Adobe Readerのインストールが必要です(インストールされていない場合、PDF帳票を表示することができません)。

なお、Adobe Readerは、以下のバージョンでの動作を確認しています。

Adobe Acrobat Reader DC 2018.011.20058

注) Chrome及びEdgeの場合は、Adobe Readerがインストールされていない場合もブラウザのPDFビューワーによりPDF帳票は表示されますが、MSゴシック以外のフォントで表示される場合は、PDFファイルとして保存した後、Adobe Readerで表示していただきますようお願い致します。

5. パソコンの設定

(1) インターネットオプション (コントロールパネル) の設定

① セキュリティ・タブ の設定

インターネットのセキュリティレベルを、レベル”中高”(デフォルト設定)とする(カスタムと表示されている場合は、[レベルのカスタマイズ]ボタンを押下し、カスタム設定のリセットのリセット先に“中高”を選択して[OK]ボタンを押下する)。

② プライバシー・タブの設定

インターネット ゾーンの設定を、レベル”中”(デフォルト設定)と

する。また、ポップアップブロックは、無効とする（“ポップアップブロックを有効にする”をからに変更<有効とする場合は、[設定] ボタンを押下し、約確システムを許可するWebサイトのアドレスに登録する>）。

③ 詳細設定タブ の設定

セキュリティの項目“TLS1.2の使用”がであることを確認する。

④ 全般・タブ の設定

[タブ] ボタンを押下し、ポップアップの発生時の項目から“ポップアップを開く方法をInternet Explorerで自動的に判定する”を選択する。

(2) サウンド設定

次期約確システムは、新たな約定確認データやシステムメッセージを受信すると受信音（チャイム）を鳴らしますので、ご利用になるパソコンにはスピーカーが装備されている必要がありますほか、サウンド機能が有効となるように設定していただく必要があります。なお、音量は適切にご調整ください。

6. ブラウザの設定

ご利用される端末環境のブラウザは、ブラウザのデフォルト設定を基本としますが、Chrome、Edgeについては、約確システムを利用するために、以下の通り設定を行ってください。

【Chrome】

- ① 設定⇒詳細設定⇒（プライバシーとセキュリティ）コンテンツの設定⇒Cookie⇒サイトにCookieデータの保存と読み取りを許可する
- ② 設定⇒詳細設定⇒（プライバシーとセキュリティ）コンテンツの設定⇒ポップアップとリダイレクト⇒許可（ブロックする場合は許可するサイトに約確システムを登録する）
- ③ 設定⇒詳細設定⇒（プライバシーとセキュリティ）コンテンツの設定⇒Javascript⇒許可（同上）
- ④ 設定⇒詳細設定⇒（プライバシーとセキュリティ）コンテンツの設定⇒PDFドキュメント⇒“PDFファイルをChromeで自動的に開く代わりにダウンロードする”をオフにする

【Edge】

- ① 設定⇒詳細設定⇒Cookie⇒Cookieをブロックしない を選択
- ② 設定⇒詳細設定⇒ポップアップをブロックする⇒オフにする

以 上